

第 56 回人口・社会統計部会結果概要

1 日 時 平成 26 年 7 月 25 日（金）14:00～14:50

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長） 白波瀬 佐和子

（委 員） 津谷 典子

（専 門 委 員） 加藤 久和、山田 育穂

（審議協力者） 財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、
日本銀行、東京都、大阪府

（調査実施者） 総務省統計局統計調査部国勢統計課：岩佐課長ほか

（事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：廣瀬調査官

総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、金子調査官ほか

4 議 題 「国勢調査の変更について」

5 概 要

（1）東日本大震災に伴う計画の一部変更について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震とこれに伴う津波、原子力発電所事故（以下「東日本大震災」という。）は、東北地方を中心に甚大な被害を及ぼしている。これに伴い東北地方の一部の市町村については、原発被災地域であることや調査員確保が困難等であることなどから、調査の実施に大きく支障が生じているため、当該市町村における調査方法等については、地域の実状を勘案し別途総務大臣が定めるものとするよう変更することとしており、当該変更について、審査メモに沿って審議が行われた結果、了承となった。

- ・ 本調査は、調査対象世帯の常住地の市町村が調査を実施することを基本としているが、東日本大震災に起因し避難している世帯の中には、避難先市町村に住民登録を行っておらず、避難元市町村の方が調査対象世帯の情報を持っているような場合もある。このため、こうしたケースについては、避難先市町村と避難元市町村との間での相互チェックが必要となり、これらの市町村の事務負担が大きくなることが懸念されるが、何らかの対策を講じることを考えているか。

避難されている世帯については、避難先市町村よりも避難元市町村の方あるいは仮設住宅を管理している都道府県の方が情報を把握している場合もあると聞いている。こうしたケースを勘案し、避難先市町村が都道府県及び避難元市町村と連携を図り協力を得ながら実査を担っていただくことを考えている。

- ・ 「地域の実情を勘案した調査方法」については、今後大規模な震災後の実査のマニュアルとして活用することも視野に入れ、事前に想定されるケースごとにある程度の方針を定めておくことが必要である。

（2）前回調査に係る統計委員会答申における「今後の課題」及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」における指摘事項への対応状況等について

前回調査に係る統計委員会答申の「今後の課題」等では、前回平成 22 年国勢調査の実施状況等を踏まえた調査事項、調査方法等の改善の検討、調査票様式について「4 名連記式」から「3 名連記式」への変更の可否等の検討、調査結果の一層の公表時期の早期化が指摘されており、これらの対応状況等について、審議が行われた。その結果、当該指摘に沿って十分な対応がとられているものと判断されることから、適当とされた。

(3) 次回部会について

変更事項等に係る所要の審議が終了したことから、次回部会において答申(案)を審議することとなった。答申(案)の作成に当たり、今後の課題として整理する必要がある事項についての審議が行われた結果、以下のような意見を踏まえ、答申(案)を作成することとなった。

- ・ 今回申請の平成 27 年の調査に係る計画の変更は、オンライン調査の全国展開を始めとした調査方法の変更や集計作業の効率化に伴う調査結果の公表時期の早期化等、ひとつひとつの変更が大きなものである。このため、次回の平成 32 年調査は、調査方法、調査事項等に関する今回の変更等の有効性等について十分な検証を行うとともに、社会経済情勢の変化に基づく検討等を行い、その結果を適切に反映したものとする必要がある。

6 次回予定

次回部会は、平成 26 年 9 月 19 日(金) 14 時から総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室において開催することとされた。

以上